

第 50 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

第 50 回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成 26 年 1 月 23 日 (木)
14 時 00 分 から
場 所 玉山総合事務所 3 階 大会議室

次 第


- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 区長あいさつ
- 4 議事録署名員の選出
- 5 議 事
 - (1) 報 告
報告第 1 号 一級河川松川の災害復旧計画等に係る説明について
(説明者：岩手県 県土整備部河川課 高橋河川海岸担当課長)
 - (2) 審 議
 - ア 諮問事項
なし
 - イ 自主的審議事項
審議第 1 号 委員提案事項について
「新市建設計画の変更について」
(説明者：佐々木由勝委員)
- 6 その他
- 7 閉 会

盛岡市玉山区地域協議会委員名簿

任期：平成24年2月13日～平成26年2月12日

	氏 名	所 属 団 体 等
委員	伊 香 信 子	玉山区交通安全母の会連合会 会長
委員	岩 崎 隆	元岩手県農協青年組織協議会 会長
委員	右 京 富 弥	盛岡市社会福祉協議会 副会長
委員	小 橋 弓 子	公募委員
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	玉山区自治会連絡協議会 会長
委員	桜 輝 夫	公募委員
委員	佐々木 由 勝	元岩手県二戸振興局農政部長
委員	竹 田 ア サ	玉山区芸術文化団体連絡会理事
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所玉山地域運営協議会 会長
委員	津志田 貞 子	元市議会議員
委員	福 田 稔	新岩手農業協同組合 代表理事組合長
委員	松 坂 幸 美	渋民中学校 P T A 会長
委員	皆 川 ミエ子	盛岡市上下水道事業経営審議会委員
委員	村 山 美栄子	巻堀地区民生児童委員協議会 会長

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成~~26~~年 3月 7日 議事録署名員 桜 輝夫 

平成~~26~~年 3月 7日 議事録署名員 佐々木 由勝 

議 事 録

○ 会議概要

1 会議名

第50回盛岡市玉山区地域協議会

2 開催日時

平成26年1月23日（木） 14時00分から16時07分

3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

4 出席者 (37名)

委員：福田稔 委員（会長）、右京富弥 委員（副会長）

(13名) 伊香信子 委員、岩崎隆 委員、駒井元 委員、齋藤勲 委員、櫻輝夫 委員
佐々木由勝 委員、竹田アサ 委員、千葉進 委員、津志田貞子 委員
皆川ミエ子 委員、村山美枝子 委員
(欠席者 小橋弓子 委員、松坂幸美 委員)

市側出席者：川村玉山区長、萬事務長

(24名) (岩手県県土整備部) 高橋河川課河川海岸担当課長、荒澤河川課主査
小岩河川課主任

(岩手県盛岡広域振興局土木部) 赤松道路河川室長

中野河川砂防総括主査

遠藤都市河川総括主査

(岩手県盛岡広域振興局農政部) 斉藤農村整備室農村計画課長

(建設部) 高橋河川課長、伊藤主幹兼課長補佐

(玉山総合事務所) 佐々木参事兼総務課長、村山税務住民課長

佐藤健康福祉課長、大澤産業振興課長

泉館産業振興課主幹兼主任主査、水澤建設課長

(玉山学校給食センター) 北田所長

(渋民公民館) 竹田館長

(農業委員会事務局玉山分室) 畠山主幹

事務局（玉山総務課）：佐々木主任主査、吉田主査、佐藤主任
加藤主任

5 傍聴者 一般傍聴者4名

マスコミ取材2社 日刊岩手建設工業新聞社、盛岡タイムス

○ 会議内容

1 開会

(萬事務長) ちょうど定刻になりましたので、ただいまから第50回盛岡市玉山区地域協議会を開会いたします。

委員総数の半数以上でこの会議が成立するという事になっております。本日は、委員15名中13名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

2 会長あいさつ

(萬事務長) それでは、最初に福田会長さんからご挨拶をお願いいたします。

(福田会長) 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

既に1月も半ばを過ぎ、そしてまた松の内も過ぎました。そしてまた、最も寒い大寒でございまして、きょうはそれに似合わず天候がいいわけですが、それぞれ皆様方には新しい年をご健勝でお迎えになられたことと心からお喜びを申し上げる次第でございます。本年もひとつよろしく申し上げます。

さて、我々この協議会におきましても、第4期の玉山区地域協議会の任期は2月12日まででありまして、今回の協議会は最後の会議となるわけでございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご支援、ご協力を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

1年間を振り返ってみますと、まさに昨年は自然災害の多い年でございまして、特にいまだかつてない我々の地域におきましても大変な台風によるところの水害が発生いたしましたわけございまして、それぞれ災害に遭われた皆様方には心からお見舞いを申し上げてきておるわけでございますけれども、一日も早い復旧がなされることを願うわけでございます。

我々この協議会におきましても、昨年におきましていろいろと、過去4期ということでございますから、8年になるわけでございますが、この間におきまして、まだまだ我々とするればこの協議会の中身の充実を図っていかねばならないという観点に立っておるわけございまして、そういう面を捉えながら、玉山区地域自治区検討会を立ち上げまして、我々区内12カ所におきまして住民懇談会等を開催いたしてございます。また、住民アンケートの実施などを通じまして、玉山区の地域特性を生かした住民起点のまちづくりについて検討してきたところでございます。

そのほかにも視察研修、あるいは地域づくり大会の開催などにより地域協議会活動の充実を図ってきたところでございますが、今後も住民と一体となって玉山区の協働のまちづくりを進めていかねばならないと感じておるところでございます。

本日の議題につきましては、ご案内申し上げておるわけでございますが、報告1件、審議1件でございますが、皆様のご忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

して、簡単粗辞でございますけれども、開会に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(萬事務長) どうもありがとうございました。

3 区長あいさつ

(萬事務長) それでは、続きまして川村玉山区長からご挨拶を申し上げます。

(川村玉山区長) 1月も半ばを過ぎたところでありますが、年明け初めての地域協議会ということになります。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、本日はお忙しい中、第50回玉山区地域協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、現在第4期目の玉山区地域協議会も、来月12日に委員の皆様も任期満了を迎えることとなりますが、今回は最後の会議になるものと存じております。

振り返りますと、生田地域エコタウン事業や希望郷いわて国体開催に向けたスポーツ施設の整備を新市建設計画へ追加するなど、さまざまな重要案件についてご審議をいただきてきたところであります。

さらに、昨年来、玉山区の設置期限満了に向け、区内各地で住民懇談会を開催し、住民意向の集約を目的として、地域自治区制度検討会で議論を行うなど、皆様方の熱心なお取り組みに対しまして、心より敬意を表する次第であります。今後とも玉山区、盛岡市の発展のため、さまざまな場面でご教示をいただければと存じております。

本日は、報告事項1件、自主的審議事項1件を協議していただくこととなります。皆様方の忌憚のないご意見を期待申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

4 議事録署名員の選出

(萬事務長) それでは、次に次第の4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは福田会長さんに議長をお務めいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(福田会長) それでは、順次進めさせていただきます。

議事録署名員の選出でございますけれども、恒例によりまして、こちらからご指名申し上げたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」 の声)

(福田会長) それでは、本日の議事録署名員につきましては、櫻輝夫委員、佐々木由勝委員、ご兩名にお願ひいたしますので、よろしくお願ひいたします。

5 議 事

(1) 報 告

(福田会長) それでは、議題に入りたいと思います。

本日のこの会議につきましては、公開として行いますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、早速入ります。(1)の報告でございますが、報告第1号一級河川松川の災害復旧計画等に係る説明についてを報告いたします。

これにつきましては、岩手県県土整備部河川課、高橋河川海岸担当課長さんにお願いいいたします。よろしくお願いいいたします。

(高橋河川海岸担当課長) 県土整備部河川課河川海岸担当課長をしています高橋と申します。

今日はよろしくお願いいいたします。

まずもって、平成25年9月16日の大雨におきましては、松川沿川の皆様方に関しまして、床上、床下浸水、さまざま起きたことに対しましてお見舞い申し上げます。

また、このような報告をする機会を設けていただきましてありがとうございます。

今日は、私ら岩手県として松川の豪雨災害に関して、なぜこの豪雨災害が起きたのか、それと我々災害復旧事業というのを当面取り組みますけれども、その災害復旧事業の今後の取り組みの仕方、さらには抜本的な治水対策ということを我々考えております。そして、今後のスケジュールについて、このA4の資料でもって説明いたします。よろしくお願いいいたします。

具体の説明に関しましては、河川課の荒澤主査のほうから説明いたします。よろしくお願いいいたします。

(福田会長) どうぞ、座って説明いただきたいと思いますので。

(荒澤主査) 岩手県県土整備部河川課の荒澤と申します。私のほうから、資料に基づきまして一通り説明させていただきます。

資料ですけれども、A4横の冊子と、地デジによる河川防災情報の提供という冊子と、あと1枚物でございますけれども、本日追加させていただきました岩手県河川情報システムについてですが、以上の資料をもって説明させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

では最初に、A4横の資料をごらんください。一級河川松川の災害復旧計画等に係る説明という表紙になってございます。1枚めくっていただきますと、本日の説明内容、4つ書かれてございます。1つ目として、豪雨の被災の概要、あとは災害復旧事業の状況について、3つ目に治水対策について、最後に今後のスケジュールという順番でご説明させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

最初に、豪雨の被災の概要についてでございます。4ページをごらんください。被災の概要でございますけれども、まずどのような天候だったかといったことを4ページでご説明差し上げます。右側の図を見ていただきたいのですが、これは降水量分布図になってお

りまして、9月16日に台風18号が来ていました。県の北部を中心に大雨が降っていたという状況になっております。

右側の図の下に横棒の図がありますけれども、黄色いところが150ミリから200ミリ、9月15日の5時から16日の24時までの積算雨量で、黄色い部分が200ミリ降っている区間となっております。松川流域につきましては、この黄色い色が入っておりますけれども、積算雨量で200ミリ相当の非常に大雨が降っております。

5ページ目をごらんください。ここは雨量についてでございます。上に書いてありますグラフというのは、松川流域の時間、あとは累加雨量グラフとなっております、赤い点線の丸で囲っておりますけれども、3時間で108ミリもの大雨が降っております。累加雨量ですけれども、2日間で210ミリもの雨が降っております。松川流域で短時間に非常に強い雨が降った結果、既往最大の、これまで最大の洪水に見舞われました。

6ページ目をごらんください。6ページ目でございますけれども、松川と北上川の水位の状況が書かれております。短時間の集中的な豪雨によって急激な水位上昇が起きました。松川では古川橋の観測所、右側の上のグラフです。あとは北上川の船田橋観測所、右側の下のグラフになります。これまでの最高水位を記録しております。

まず、松川の古川橋の観測所でございますけれども、これまでの最高水位が4.19メートルでございました。それに対しまして、今回の水位は6.18メートルを記録したところで水位計が水没いたしまして、振り切れてしまいまして、観測できない状況となっております。

北上川の船田橋の水位の状況でございますが、これまでの最高水位が4.32メートルでございました。それに対しまして、今回洪水の水位が5.55メートルといったこれまでにない水位を記録しておりますし、短時間で急激な水位上昇が起っております。

続きまして、7ページ目をごらんください。これは、盛岡市分の浸水被害の箇所を示したものでございます。青色の線が川を示しております、松川と北上川に青色をつけております。ピンク色が浸水区域を示しております、下流側の下田地区から上流の松内地区におきまして、床上浸水66戸、床下浸水20戸、計86戸の浸水被害が生じております。これは、県河川課が住宅地図等をもとに整理した数字でございます。このような非常に大きな被害が生じております。

続きまして、8ページ目をごらんください。8ページ目でございますけれども、これは下田地区、川崎地区の被害状況を写真で示した資料となっております。テレビ等で何度も報道されておりましたけれども、下田保育園等の1階が浸水してしまったというような大きな被害が生じております。

9ページ目をごらんください。こちらのほうは、古川地区、松内地区の浸水被害状況を示したものでございまして、同様に大きな被害が生じております。石花橋左岸では、護岸がなくなってしまうといったような被害が生じておりますし、古川橋の左岸では先ほどの下田地区と同様に1階部分が浸水してしまったというような大きな被害が生じています。

10ページ目をごらんください。振り返りとなりますけれども、このような甚大な被害を未然に防いで地域の安全を確保するため、松川に最適な治水対策を今県では検討しているところでございます。

続きまして、災害復旧事業の状況についてご説明差し上げます。12ページをごらんくだ

さい。災害復旧事業の状況でございますけれども、これは県盛岡広域振興局土木部が対応している分でございます、農地の分は含まれておりません。

年末になりますけれども、12月16日から12月20日の間、全9カ所について災害査定を受けております。

決定額は約6億3,500万円となっております。

復旧内容でございますけれども、コンクリートブロック積みなど強度の高いもので災害復旧することとしております。

災害復旧時期でございますけれども、農地などございますので、川の背後の土地利用を踏まえながら農政サイドと調整をとりつつ、早期に取りかかるところから復旧工事に取りかかっていきたいと考えているところでございます。

続きまして、治水対策について、14ページ目をごらんください。治水対策でございますけれども、9月16日の洪水は、先ほどご説明差し上げましたとおり、近年最大の洪水でございました。その結果、農地のほか家屋の浸水被害が生じたものでございます。再度の家屋の浸水被害を防ぐためには、原形復旧だけではなくて、このほかにも抜本的な治水対策が必要だと考えているところでございます。

基本的な考え方でございますけれども、9月16日規模の洪水から、まずは人命、そして家屋、住家などの財産を最優先として、それらが守られるような計画をつくっていきたいと考えております。

財産について、昨日災害対策協議会様のほうにはご説明差し上げたところなのですが、先ほど申し上げましたとおり今回の洪水はこれまでにないほど最大のものでございましたので、農地を含めた全ての財産を守ることは正直なところ難しいと考えておりました、場所によりましては農地の浸水は許容していただくということも考えているところでございます。

15ページ目をごらんください。治水対策の基本方針でございます。ここに基本方針が4つございますけれども、このような内容をもとに検討を進める予定としております。

実際の確率規模というのは検討中でございますが、ほかの河川のバランス等を考慮して、目安としてでございますけれども、20年から30年に1度降るような大雨に対して橋、道路などライフライン等の再度災害を防止することを考えております。

あとは、地域社会、集落への影響をできる限り少なくしたいということを考えております。

3つ目でございますけれども、対策費用を考慮しながら、できる限り早期に完成させることができるような計画を考えております。

あとは、自然環境への影響をできる限り少なくすることなどを考えておりますし、このような機会をいただきましたので、ここで出たご要望なども参考にしながら総合的に松川の最適な治水対策を検討していきたいということを考えております。

最後に、今後のスケジュールでございます。17ページ目をごらんください。災害復旧と治水対策を分けて表示しております。平成25年9月16日に洪水が発生したわけですが、それから11月までの間に洪水原因の分析等、あとは災害査定の準備などを進めてまいりました。

そして、12月末でございますけれども、災害査定を受けまして、その災害査定でお金が

つきましたので、平成26年4月以降、災害復旧事業に取りかかれるところにつきましては土地の持ち主さん、あと農地を管理されている方と密接に話をしながら、早期復旧に向けて工事に取りかかっていたと考えております。

これが災害復旧でございまして、その災害復旧を進めつつ治水対策のほうでございまして、12月以降、測量と治水対策案の検討に入っております。本日、その途中経過等について、ここの地域協議会様へご説明差し上げているわけでございます。

引き続き治水対策について検討を進めながら、今年の5月ごろをめどにですけれども、具体的な治水対策案の説明会を地元の方に対して行いたいと考えております。

以上がこの資料の説明になりますけれども、もう一つ資料がございまして、地デジのお話と、岩手河川情報システムのお話でございまして。これまで説明させていただいたのは、ハード対策の話でございましたけれども、水位等についてご自宅で確認することができますよということをここで情報提供させていただきたいと思っております。

地デジによる河川防災情報の提供ということでございまして、これはたまたまNHKさんから画像をいただいているので、仙台市の表示になっておりますけれども、これは盛岡市の分も同じように見ることができます。

2ページ目をごらんください。操作方法が書かれております。NHK、1チャンネルでございまして、その状態でdボタンを押すと色々なメニューを選べるようになっております。その中で「くらしの安全」というところを押して、「河川水位・雨量」というところを押すと、河川の水位情報を見ることができます。どちらの家庭でもこうやって河川の水位を見ることができます。

真ん中の絵でございまして、広瀬橋観測所とありまして、今回避難判断水位というところに吹き出しが出ていますが、このようにその川が今どういう状況の水位であるのかということがテレビで確認することができますので、情報提供いたします。

3ページ目をごらんください。いわてモバイルメールというものがございまして。これは携帯を持っている方であれば河川の情報について、今水位がどの程度になっているのかということがメール送信されてくるという取り組みでございまして。このようにいわてモバイルメールのほうに登録していただければ、水位の状況についてメールが自動的に送られてきます。

最後に、岩手河川情報システム、インターネットで岩手県のホームページで水位、雨量をリアルタイムで配信しております。岩手県ホームページの中のいわて防災情報ポータルというところがございまして。この資料のとおりたどっていきますと、岩手河川情報システムというところにたどり着くことができまして、情報を得たい河川の水位もしくは雨量をインターネットで確認することができますので、例えば大雨が降って、自分が住んでいるところの最寄りの河川の水位の状況がどうなっているかといったことにつきましては、こういった情報ツールがございまして、避難などのソフト対策としてご利用いただきたく、情報提供させていただきました。

説明は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

(福田会長) ただいま報告第1号といたしまして、今次の台風被害に係る状況あるいは対策等について説明があったわけでございますが、委員の皆さんからそれぞれご質問等もあろう

かと思しますので、ここで皆さんに質問いただきたいと思います。どうぞ遠慮なく、ひとつ質問していただいて。

はい、どうぞ。

(櫻委員) いろいろ説明ありがとうございました。私は、ちょっとNOSA Iのほうで水稻の被害等、大台から川崎地区まで歩かせてもらったわけですが、一番ひどかった松川氾濫の大台、上流のほうなわけですけれども、想像つかないほど、どっかり穴あいたり、あと田んぼに石、砂利等が相当埋まって、もう田んぼの原状が全然ないというようなところがいっぱいありましたけれども、これはことし、もちろん春の田植え等には間に合わないだろうというように見てまいったわけですが、そういうようなところは今後復旧するのにどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。改良区との兼ね合いもあると思いますけれども、県のほうの対応をひとつお聞きしたいと思います。

(福田会長) それでは、お願いいたします。

(赤松室長) 私、広域振興局土木部の河川室長をしております赤松と申します。大台地区の被害の復旧ということでございますけれども、私ども河川の管理をしております、堤防とかの復旧については先ほどご説明いたしましたけれども、災害復旧事業をもちまして復旧するという形で進めていきたいと思っております、その工事の発注等はこれから今年度内ぐらいに工事を発注して、大体来年の3月ぐらいまでには完成させたいと考えております。私どもは以上でございます。

(斉藤課長) 同じく盛岡広域振興局で農地、農業用施設災害のほうを担当しております農村整備室の斉藤といいます。よろしく申し上げます。農地、農業用施設につきましては、事業主体が市になります。とはいうものの、今回の大災害についてなかなか市のほうの対応も大変だということで、県のほうでも支援しております。

それで、査定は12月に終わったのですが、査定終わったためにこれから発注ということになるわけですが、市だけにその作業をやらせようということもなかなか困難だろうということで、県のほうで支援しております。実際に発注は市役所さんがやるわけですが、その発注に使う設計書の作成を農村整備室のほうで応援させていただいております。盛岡市さんの設計書についてはほぼ作成は終わりました、市役所さんのほうにお渡ししておりますので、これから市役所さんのほうで、農地、農業用施設につきましては地元負担が伴いますので、やる、やらないを地権者の方々と話し合ってください、その結果やるということになれば市役所さんのほうで発注という形になりますので、工事できるところについては26年度の作付に間に合うように工事を進める予定だと思います。

あともう一つ、河川絡みで堤防のほうと関係して、堤防のほうができないと農地のほうもできないという部分もございます。また、さらには土木サイド、河川の災害復旧に伴って、仮設道路とか資材の仮置き用地とかも必要になってまいります。その関係で今年度農地の復旧を見合わせていただくということも出てくるかと思っております。その辺につきま

しては、これから土木さんと調整を図りながら、関係農家の方々とお話しさせていただきたいというふうに考えております。具体的なスケジュールについては、市役所さんのほうでお考えになっていることだと思います。

農村整備室からは以上の説明になります。

(福田会長) よろしいですか。

(櫻委員) 関連して、田んぼなんか工事のため休まなければならないという場所がかなり出てくるとは思いますけれども、そこは減反にも該当しないし、どのようになるか、ちょっとお聞きしたいと思います。農家は当然減収、収穫できないわけでございますので。

(福田会長) よろしいですか、ではお願いします。

(齊藤課長) 災害復旧事業のほうでは、作付作物に対する補償は残念ながらできません。ですから、なるべく復旧できるところについては作付できるように復旧しますし、あと復旧できない部分については残念ながら我がサイドのほうでは手当ての手段がないというのが実情でございます。

(福田会長) それでは、産業振興課からお願いします。

(大澤課長) 産業振興課、大澤でございます。ただいまのご質問であります。災害の関係で復旧できなくて作付できなかった場合の手当てというふうな話でございました。作付に間に合えばいいのですが、間に合うようにというふうに努力はしているわけですが、どうしても河川絡みで作付できない場所がございます。また、今後工事、今から来年度の稲作の時期に間に合わせられるか、実は間に合わなくなる可能性も出てくる場合もあると思います。そういう場合につきましての補償というのは特にないということでございます。

ただ、転作扱いの面積カウントはされると。それで、仮に稲の作付に間に合わなかったと、その後に飼料作物、例えば穀物、いろんなものを植えた場合については、その分についての奨励金が出るというふうになると思うのですが、いずれそのようなことございまして、その状況によりまして農家の方々と具体的な個別の相談会をやっていく中で、状況をお話ししながら、今後作付できない場合の別な土地のあつせん、事情があつて作付できない、していない方が、その災害地と離れた場所にあつた場合とか周辺にあつた場合とか、その辺につきましては地域の方々と農家の方々と相談申し上げ、そしてまた関係機関でも相談会、打合会を近いうちにやる予定でございます。各関係機関の情報も得ながら対応してまいりたいというふうに存じてございます。

以上でございます。

(福田会長) よろしいですか。そのほかありませんか。

(「済みません、ちょっとよろしいですか」 の声)

(福田会長) はい、どうぞ。

(赤松室長) 工事の施工に関連して、ちょっと述べさせていただきたいのですけれども、工事をする際には、その工事の現場まで行くために仮設道路というものをつくったりしなければいけないのですけれども、そういった場合に道路についての借地を地権者の方々にお願いしなければいけないということが出てまいります。具体的な場所等は、次の28、29日に説明会が予定されておりますので、その中で具体的にご説明してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(福田会長) はい、どうぞ。

(駒井委員) ちょっと教えていただきたいのですけれども、災害復旧協議会の席上で、地域の方々からどのような質問やら要望が出たか、もし紹介していただければお願いしたいのですが。

(福田会長) はい、お願いいたします。

(高橋河川海岸担当課長) 話題としましては、やはり今櫻委員がおっしゃった農地の復旧のことが出ました。

それと、抜本的な治水対策というのはどういうことをやるのかと。この資料では、本当に基本方針を提示したのですけれども、もっと踏み込んで説明してもらえないのかということがありましたけれども、それに関しましては5月のときに具体的に話しますというようなことをご説明しました。

それと、お話があったのは、水位周知河川の指定についてです。9月16日の大雨のときにかなりの急激な水位上昇があったために、例えば下田のところでご婦人が2時間ぐらい電柱にしがみついていたというようなことがあり、水位の情報を県のほうからもっと積極的に提供してほしいという話がありましたので、県では水位周知河川というのに指定しようと思っておりますが、その指定はいつなのかというようなご質問がありました。具体には、私らは今年の3月末をめどに指定したいというふうに考えていることをご説明しました。

それと、これは私ら助かるのですけれども、流木とか、あとは土砂がたまったりとかという情報を地元の方々から我々行政のほうに情報提供するのだけれども、どこが窓口なのだというようなことのお話ありましたので、それは盛岡の広域振興局の土木部がそういうふうな窓口になりますとご説明しました。大体そのようなところですよ。

抜本的な治水対策というのはこの資料ではわからないよというような話がありましたので、それに関しましては私のほうから補足して、今回の大雨というのは、この資料にありますように本当に局所的に降って、さらに物すごい強い雨が降りました。物すごい確率規模の大雨でした。そして、短時間に大雨が降ったために河川が急激な水位上昇が生じました。そして、急激な水位上昇と、あとは河川の断面が今回の大雨の洪水が流下できるよ

な断面ではないので、周りに浸水が広がったというようなこと、まずそれが被災原因です。

そして、これから我々どんな感じに治水対策をするかという点、やはり一つのポイントはI GRの橋と市道橋の川崎橋がどうしても断面が小さいので、川の水が溢れ、それで下田のほうに流れ込んでしまって、かなりの規模の床上、床下浸水が生じたので、その断面で洪水が流れるような治水対策を検討しているところです。

具体には、例えば上流のほうで洪水をためるような施設をつくって、そして川崎橋が今の断面で洪水を安全に流下できるような対策を考えています。しかし、上流で幾らためても、どうしても農地まではちょっと守ることはできません。先ほど荒澤から話しましたように、農地の浸水は許していただきたいというふうに考えています。ただし、家屋につきましては、この前の9月16日の規模の雨でも再び浸水が起きないような、例えば家の周りをぐるっと囲むような堤防を部分部分に築くというふうなことを今検討しております。そういうことも先日具体にお話ししました。

(福田会長) そのほかございませんか。はい、どうぞ。

(津志田委員) 私からは、ちょっと要望になるかなと思いますが、先ほど斉藤さんのほうから事業主体は市になりますよとお話ございましたよね。市では全部を賄い切れるのかなという思いがいたしました。この被災の概要の中も、下田保育園を見ましても屋根しか残っていなかったのです。そのくらい物すごい洪水だったのです。うちでも家族総出でボランティアに行きました。仕事を休んでまでも行きました。だから、やはり盛岡市だけでは賄い切れないのではないかなと私は思いますので、ぜひとも県のほうにも、市から相談がありましたら相談に乗っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(福田会長) それでは、今のは要望として。

そのほかございませんか。どうぞ。

(佐々木委員) それでは、ちょっとだけ、これもお願いになるか、具体的にお話があるかどうかわかりませんが、私ども被災地の方々ともども市長さんと知事さんに、あるいは県議会議長さんに対策のご要望を申し上げたところです。その中で7項目ほどお願いしているわけですが、そのうちのきょうは河川関係のご報告をいただいております。ほかの分野からは正式なご回答は今ないのでありますが、新聞紙上あるいは市長、あるいは県の皆様方の話の中で理解をしているのですが、河川関係では、先ほど課長さんからも話がありました。3つほどお願いをしておりましたが、周知河川、要するに危ない水位になったら周知をするという河川に松川も船田橋の上も入っておらなかったと、したがって情報が極めて遅くなった、これについては3月までにきちっと決めたいと。そのことが決まれば、先ほど荒澤さんから説明のあったテレビなりパソコンなりの情報が連結をされて、徹底した情報が聞けると、大変これはありがたい話だと思っております。

それから、流木が橋等にひっかかって水位が上がった例もあると。については、これは北上川も松川も一緒なのですけれども、地域住民は常に見ているので、情報はあるわけですが、ところが、市に連絡をしても県のほうに連絡しても窓口がないと。したがって、その情報

が排除されるとか、いろんな対策がとれなかったと、それを何とかお願いしたいという要望をしました。先ほど課長さんのお話の中に、地域住民の情報については振興局の河川防災課でしたか、砂防課でしたか、そこで電話を設置をして適切に対処しましょうと。木を切ったり出したりするのはそう簡単にはいかない部分もありますけれども、そういう体制はでき上がりました。大変感謝を申し上げたいと思っております。

今の護岸工事についても、先ほど來說明ありましたが、全ての田んぼ、うちを守るための堤防は今の3倍、4倍あるいは川を広くしてやるという、お金をいっぱいかければできるわけでしょうけれども、IGRの線路、あるいは好摩下田間の市道の橋、これを壊すわけにはいかないの、あそこを抜かれる水量でしか堤防の高さ、あるいは河川の広さはやれませんという説明がありました。そうすると、家屋は守りましょうと、それは前提にやりますと、しかし農地、水田あるいは畑については、今回のような雨以上であれば上がる可能性はあるというお話でありました。これもやむを得ない話なのかなというふうに思っておりますけれども、ぜひこれについては地権者あるいは耕作者の皆様方と、あるいは地域全体の方々の意見を聞いて、納得のいくような対策にしてほしいなど。これは5月にそれをつくり上げるそうでありますので、その都度いろんな方々のご意見を聞いていただければ幸いです。

そこで、市のほうに対するお願いが出てくるわけです。どうしても遊水地のように田植えした田んぼ、稲刈り前の田んぼに水が上がるということは、これはやむを得ないという状況の説明でした。その補償の制度はありませんと言っているわけです。水をかぶった農家は我慢してくださいと、これはちょっと農家とすれば困るので、特に26年度は、堤防工事は26年の末ですから、26年は今の土のうの状態です。農村整備課のほうの事業はどんどん進みますから、田植えもやれます。秋までにもう一回雨が降ると、それが流れるのです。その補償がないのです。したがって、農業共済の適切な支払い、あるいは一番率の高い掛金を、若干助成をしながらでも掛金を上げておいて、最低でも農業共済の支給は完璧なものにしてほしいと。

それから、松川の氾濫、北上川上流の氾濫は盛岡市を守るのです。四十四田ダムを守るわけです。したがって、下の盛岡市の単独の遊水化をした水田については、市のほうで予算化をして共済と合わせた補償をするような形をぜひ検討をお願いしたいと。これは盛岡市に対する提案であります。そうでないと、櫻委員が先ほど來說明しておりますように、遊水池で下流を守るのに何の補償もないのです。これは農業共済をうまく指導していただくということ、掛金を最高額を掛けていただくということ、それにプラスして市単独の助成措置、30町歩か40町歩ぐらいですから、1,000万もあれば大分いい額になると思いますので、ご検討をお願いしたい。

それから、県に対するお願いがもう一つあります。堤防の工事が進まないで、どうしても植えられない田んぼが出てくると言いましたよね。そういう説明がありました。それは何とか資材置き場、あるいは作業道路ということで、借地料、借上料、これを作付できなかった農家に、あるいは所有者に税金代でも結構です。改良区代になるぐらいでも結構でありますので、若干あそこは要らないところのだけれども、借り上げをするということで、砂利を置いていただくとか、トラックを置いていただくような工夫をぜひお願いをしたいなど。県のほうに対するお願いと、市に対するお願いを申し上げます。

以上です。見解があれば、ご発言をいただきたいと思います。

(福田会長) ただいま県に対する、あるいは市に対するご要望等があったわけですが、これに関しまして県のほうからでも見解ございましたならば、お願いいたしたいと思いますが。

(赤松室長) 借地の件でございますけれども、当然工事に伴って必要となる工事用道路の借地、それから工事のために資材等を置く場所の土地をお借りすることになりますけれども、これは県のほうで借りることにしてまして、借地料も単価については評価額に年6%という形でお借りするというようにしております。

以上でございます。

(福田会長) ありがとうございます。市のほうはございませんか。

はい、どうぞ。

(大澤課長) ただいまのご質問に私の答えられる範囲で答えさせていただきます。

2つほどというふうに思っていましたけれども、まず農業共済関係につきましては、加入する際に選択できる制度もあるというふうに伺っています。いずれこの件につきましては、ただいまのお話を関係機関の情報交換会がございますので、そちらのほうでただいまお話ございました件についてはつなぎながら、一緒になって検討というか、私どものほうでその辺をつないでまいりたいというふうに思います。

あと県のほうから説明ございました、ただいま計画している最中であると。来年度の5月以降に地元説明会というような話であります。いずれ遊水の話に対しての補償ということでございましたが、市としてどのような対応ができるのか、すればいいのか、上部のほうにも、上司とも相談しながら、県のほうとも協議しながらというふうになるのだと思いますが、明確なお答えにはならないわけですが、そのようなことでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

(福田会長) ありがとうございます。

そのほかございませんか。

(なし)

(福田会長) 私も一巡した経緯があるわけですが、要するに川崎のIGRの陸橋の部分については、大変な流木があそこに瓦れきとして詰まったわけですが、それが原因であの辺の堤防が決壊して川崎、下田エリアをのみ込んだというのがはっきり見えるわけですが、いずれ水害というのは忘れたころに来るのであればいいけれども、非常に近い時間帯にああいうことが発生する年になってまいりました。したがって、川も流れのよい川にすれば、もう少し災害が防げるのではないかと。道路の整備においてもそういう流れを期待するわけですが、河川については特にも松川はかなり整備されて

おるわけでございますが、その下流の北上川はそのとおりのわけでございます。したがって、物すごい水量あるいは川の流れというものが下流において氾濫するのは目に見えておるといふ状況にあるわけでございますので、いずれそういうふうな県のみならず国の対策といたしましても、この辺の対応をいち早くやらないと我々地域には大変になるということでございます。

したがって、今回の石花橋付近の護岸の決壊等もあるわけでございますが、これを復旧させるためにはかなりの時間がかかるだろうと。そうすると、農家のほうもやはり土地なくして生産は上げられませんので、この辺をご理解をいただきながら、先ほどのような形で、少なからず農家にもメリットを与えるような対策をいち早く講じていただければと、こう思うわけでございます。したがって、このことが近年頻繁に発生するような状況になりますので、地域の環境等を見据えながらひとつ対策を講じていただきたいと、こう思います。

そのほかございませんでしょうか。

(なし)

(福田会長) なければ、この辺で、県のほうから台風の被害関係についての状況あるいは対策についてご説明をいただいたわけでございますが、できる限り早急に取り組みながら、被害者の方々に救済するような対策を講じていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(2) 審 議

(福田会長) それでは、報告が終わりましたので、これから審議に入ります。

本日は、諮問事項はございません。したがって、自主的審議事項といたしまして、議員提案事項についてひとつご審議を賜りたいと思っております。

それでは、提案者の佐々木委員、お願いします。

(佐々木委員) それでは、座って説明をさせていただきます。

それでは、資料をお配りになっていると思いますが、任期が来月で切れるのに提案していいのかどうか非常に迷ったところではありますが、委員はかわっても委員会は残るようがありますので、よろしければ継続の審議でも結構ですし、本日の上がり、検討でも結構でございますので、よろしくご審議をお願いします。

新市建設計画の変更についてというタイトルになっております。新市建設計画、合併時にいろんな委員会等々で議論をして、多くの玉山区における建設計画がなされております。その達成率は8年を過ぎて50%以下の達成率と伺っております。なかなか予算が伴うものですから、難しいわけでありまして。都南村は20年で70%弱と、こういうような結果も出ておりましたので、そう簡単に合併のときの約束事項はできないとは思っています。

そういった中で、前回は下田駅の早期着工の検討をお願いをしておりますし、あるいはまたいろんな委員のほうから道路の問題とか出ているわけでありまして。今回は、石川啄木

記念館が財団法人から市のほうに移管をされました。大変長い間ご努力いただいて経営をやってきたが、財団法人の皆様方は非常にご努力をされたわけでありましたが、いろんな事情で市のほうに移管をしたと。

この前の11月31日が最後だったわけですが、皆さんもそうですが、長い時間行って最後の見学をしたと思いますし、私も参ったところであります。何回お邪魔をしても、大方の資料は同じものです。リピーターになろうという気にはならないように私自身は感じましたし、ずっとそのとおりだという住民の皆様方もおります。ということは、県外あるいは海外からおいでになる皆さんも、1回くれば2回目はなかなか行く気にならない記念館であるというようなこともあって、どうしたらいいのかなということで、いろんな話し合い等で話をするわけでありますが、あのおりの状況ですから、資料をそんなに集めることはできないだろうと。

だとすれば、企画展、月に1回とか、今も何回かはやっているわけでありましてけれども、企画展をやるような工夫はどうだろうと。そうしたときに企画展をする場所がないのです、部屋が。あとワンルーム、あるいはツールームの部屋があれば、企画展もいろんな工夫ができる。

あるいはまた、観光地ではないかもしれませんが、そこに訪ねた皆さんは遠くから来たりするわけですから、コーヒーの1杯ぐらいいは飲んで帰りたいものだなと。昔はコーヒー屋さんがあったように記憶をいたしております。あるいはお土産を買いたいと思う入館者もいると思います。その場合に売店も今はないわけでありまして。ということは、ある程度の建物の整備なり増築なり工夫が必要ではないかなと、これが記念館サイドから見た場合。そうすれば、二十三、四年前の修学旅行生のバスがあつた駐車場を埋めていた時代に戻るような気もするなというふう感じたところでありまして、多くの皆様方がそういう意見をお持ちでございました。

それから、反面、新市建設計画には、今巻堀にあると思いますが、例の民俗資料館の移転がのっております。しかし、時期等のことが未解決ということで、先送りになっております。できれば民俗資料館の移転事業を啄木記念館との合体事業にしてはどうかと。そうすることによって、今巻堀にある資料館、結構いいものがあるわけでありまして、あかずの扉であります。予約をして開いて見ていただく。常時の開館にはなっておりません。その整備をしながら移転をするという計画になったわけでありましてけれども、これをぜひ啄木記念館と合体をしたらどうだ。先ほど啄木記念館の課題も申し上げましたし、民俗資料館の課題は管理運営者がいないということなのです、管理運営をする方が。また、そこに常時置くような来館者もないということだと思っております。だとすれば、今度指定管理者が決まって啄木記念館は動いておりますので、合体することによって運営管理者が明確になるというようなこと。あるいは合体とすつかりくつつけなくとも、隣同士でも結構ですし、間に企画展ができるような部屋ができそうだなと。

それから、啄木の記念館の資料がこれ以上集めるのはなかなか大変な状況にあるようでありまして、やはりいろんな中身を変えていくとすれば、啄木の生きた明治20年から明治の終わりごろまでの間の玉山の文化というのは、民俗資料館にたくさんあります。啄木の小学校時代、あるいは盛岡中学の時代、先生に戻った時代のいろんな民俗資料があるわけです。それをセットで見られるような場面もつくれるのかなと。そんなようなことから、

ぜひ民俗資料館の移転事業を啄木記念館の整備と合わせた事業にしてほしいなという部分であります。

今民俗資料の話申し上げましたけれども、例えば明治20年以降のこの地域の様子を見たときに、例えば今まちづくりでやっておりますけれども、山田地区の人工堰、田んぼをつくるために生出川から川を引っ張ってくる、あるいは松川から好摩のほうに引っ張ってくる人工堰というのが明治20年以降あるのです。こういったようなことは、きっと啄木は小学校の3年生か4年生、きっとあの物好きな彼は出かけていって見ただろうなとかという記念碑を建てようとか、看板を立てようとか、今やっているわけです。

あるいは生出の湧口、今エコタウン構想で力を入れているわけですが、あの湧口に百二十五、六年の柳があるのです。啄木日記には生えていること書いてあるのです。あれは啄木が挿したかもしれないのです。かもですよ。同級生がいっぱいいるのですね、生出に。そうすると、そういう物語が当然地域でもできますし、ましてや民俗資料の中にはいろんなおつき合いをした先祖代々のうちもあるわけでありますから、これは啄木食べたおわんだなんて話があるかもわからない。そのような民俗資料館との接点が、あるいは地域のいろんな施設とのセッティングで新しい記念館が展開できるのではないかなと。

それから、指定管理者が記念館は決まりましたし、公民館もセットで、前事務長の川村専務さんのところでおやりいただくというようなことで、両方ともうまくいくのかなというところで、今回民俗資料館と啄木記念館の合体についての新市計画の変更の願いをしたらどうだという提案であります。よろしくご検討をお願い申し上げます。

(福田会長) どうもありがとうございます。新市建設計画に盛られておる事業というのは大変多いわけでございますけれども、なかなか進捗率は伸びないというような状況にあるわけでございますが、特にも民俗資料館につきましても既にもう着手しなければならない事業なわけでございますけれども、いまだにその道が開けておらないという観点に立ちながら、この事業をもうちょっと速度を速めながら着手するような方向を見出すために、この民俗資料館と記念館の合体論も今出てきたわけでございますが、この辺提案者からはる説明があったわけでございますが、皆さんからもこのことについてご意見があろうと思えますし、賛同する面もあると思えますので、その辺の声をひとつ聞かせていただければありがたいと思えます。

はい、どうぞ。

(齋藤委員) たまたま民俗資料館も、うちが向かいなものですから、実際は見学というのはまずありません。というのは、今言ったようにいつも閉まっていますし、面倒なのです。教育委員会の管轄なのです。ですから、教育委員会に行って鍵を借りてあけて、また返すとか、時々たまに来ますが、どこに行けばいいですかと来ますけれども、まずほとんど、せつかくある建物なのですが、無駄。中にも結構あります。全く無駄になっています。

だから、今移転かどうかは別にしましても、何か運用をもっと考えれば、せつかくの資料館が生きるかなと思えます。盛岡なんかでも歴史文化館ですか、立派なのことができましたよね。だから、せつかくあるものですから、合体でもいいでしょうし、どこかに移すか、あるいは今のところを何か考えればいいかなとは思えます。

以上です。

(福田会長) どうもありがとうございます。そのほかございませんか。

はい、どうぞ。

(千葉委員) とてもいい意見だと思います。私は商工会議所の代表で来ているわけですが、余り大きな声では言えないのですが、事業主体が変わったということで、体制が変わったということで、いろんな面で商工会議所も啄木を盛り上げようということで動き出しておりますので、いい意味での啄木記念館がリニューアルできれば幸いだと思っていますので、いい意見だと思いますので、できれば進めていただきたいと思います。

(福田会長) ありがとうございます。そのほかございませんか。

はい。

(右京副会長) 提案の趣旨については大変いろんな背景、あるいは今抱えている課題を含めて説明をしていただきまして、非常にいい案であるなとつくづく思っております。

啄木記念館については、それぞれ理解、わかっておるわけでありまして、やっぱり啄木そのものは非常に文学の面でこの盛岡市の知名度を高める、非常に発信力の強い存在でもあるし、それが県というよりも国内、あるいは世界規模での認識が広まっているということで、非常に盛岡のブランド力を高める存在であるということは誰もが理解するわけでありまして、それをもっともっと身近な啄木に、多くの人から認識してもらい、その存在をいかに獲得するかということが大事だなと私も常々思っております。

ただ、館の運営がなかなか順調にいかなくて、運営費の捻出ができない状況がずっと続いておって、運営費そのものも年々赤字というよりも、そういう経費が膨らむよりも入館者が少なく、どうしても賄い切れないという状況の中で、盛岡市のほうに移管して、指定管理者が運営管理するというように去年の12月1日からなったわけでありまして、これからは市の努力をいただきながら啄木がさらに盛岡のブランドとして発展することを願うわけでありまして、玉山区も10年で玉山区の名称がなくなるというような、そういう時期にも来ておるわけでありまして、玉山区が今後この地域特性を生かして発信力を持って発展していくための存在を獲得するためには、やはり記念館、啄木、そうしたことをさまざまな形でこの地域性として多くの人から認めてもらい、そういうものをつくり上げていく。今までも多くの人々の努力でつくり上げてきたわけでありまして、やはりもっともっといろんな切り口で啄木の存在をみんなで認識し合う。啄木も、人によっては、評価する人によっては非常におもしろおかしく、非常に有意義なそういう解説をする方もあります。ですから、先ほど提案者の説明の中にもありましたように、啄木も生出水を使って、水を誘導した、柳も啄木が挿したものではないかというような、これはかなり私もつくづく、ああ、そうかなと思いましたが、そうした類いのものがまだまだいっぱいあるように思います。それはやはり啄木も望んでおると思うし、玉山区の広い意味のブランドをこれから多様に展開していく中で、非常に大事だと思います。そのことをこれらの事業、今の歴史民俗資料館ですか、玉山区、洪民ばかりではなくて、巻堀、玉山含めた長

年の歴史とできる限り啄木を結びつけて、非常に現在評価していただいているようなそういう位置を獲得する必要があると思うので、私はそういう意味も含めてこの提案は非常に有意義だなとつくづく思います。

したがって、関係する市当局あるいは市の教育委員会ですか、そういうところの意向をその方向に固めることがまず一つ大事。それから、もう一つは、やはり玉山区の住民、あるいは盛岡市民にもなると思いますけれども、盛岡市民の中の玉山区の区民がこのことを意識を強く持って、新たな展開にチャレンジするという思いで取り組むのが非常に大事ではないかなというふうに思うので、それはやはり地域協議会もそうだし、いろんな関係団体、組織とも連携して、新たなブランドづくり、従来あるものをさらにレベルを高めるという意味でのブランドづくりにチャレンジするような、そういうものに結びつけていくように関係の機関、団体とも連携するようなことを期待しながら、私は非常に有意義なというよりも、非常に大事な提案だなと思うところでありまして、そのことを申し上げて終わります。

(福田会長) ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

(櫻委員) 私のほうからは、今生出のエコタウン事業が進んでおるわけですがけれども、生出湧水、湧口等の事業が進みまして、いろいろ水車とか、あるいは水力発電とかという計画を組んでいただいておりますけれども、そういうふうな進んだ場合、観光客といえますか、見に来る人もいっぱい出てくると思います。したがって、ユートランド姫神近辺、そして啄木記念館、そして歴史民俗資料館等と一緒にできるのであれば、いろいろ観光的な面でも人が来ていただけるのではないかなと思うわけでございます。

したがって、ぜひとも巻堀のほうもそのような状態で、鍵を借りたり、不便なようでございますので、一緒に建てていただきまして、ユートランドとの関連も含め、考えていただきたいと思っております。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。

はい、どうぞ。

(皆川委員) まず思ったのは、佐々木さんって何でこんなにさまざまなことを感づくのだろうかと最初感心しました。そして、啄木記念館の敷地内、そこに歴史民俗資料館を移してやるということは、すごく賛成なのです。観光地としてだけではなくて、私たちの祖先と言ったらいいか、私たちの村の暮らしを若い人や子供たちにやっぱり伝えていく場所が大切だと思うのです。それで全面的に賛成なのですが、実現に向けて取り組んでいけたらいいなと思います。あとその続きは商工会でいろいろ考えて、集客とか、いろんなことにつなげていくでしょうから、まず私は村の歴史をきちっとした形で残して伝えていくことがいいなと思います。

(福田会長) ありがとうございます。そのほかございませんか。

(なし)

(福田会長) いろいろご意見も出ましたけれども、市のほうとしては何かこれに対して見解がございましたら、お願いしたいと思いますが。

はい、お願いします。

(佐々木参事兼総務課長) 総務課の佐々木でございますけれども、今の歴史民俗資料館の関係ですけれども、担当しているのは教育委員会の歴史文化課というところが担当しております。それで、私どもも詳しいお話は承知していませんけれども、候補地の一つとしては今話題に上がっています記念館の敷地内というお話もあるとは聞いておりますけれども、まだ基本設計とかそういったものができていないと聞いておりますので、具体的にはこれからの取り組みだと思っております。

ついては、皆さん方、今お聞きしますと委員さん方は総じて賛成だというご意見もございますので、まず私どもも含めまして、今の進捗の状況がどうなのかというあたりを担当しているところを交えて懇談といいますか、説明をいただくことも一つ重要なのかなと思っております。

玉山区全体を見ると、啄木を核としたそういった集客をして地域を活性化していく、振興していくということには、総合事務所の一つの役割でもございますので、ぜひそういったものにつながっていくような事業展開になればいいのかなと思っておりますのでございます。コメントになったかどうかあれなのですけれども、一度勉強会やったほうがどうなのかなという意見でございます。

(福田会長) ありがとうございます。いずれにいたしましても、ただいま提案者からもいろいろあったわけでございますけれども、啄木文学についてはかなり突っ込んだ話も出てくるわけでございますけれども、それに伴いまして、やはり地元玉山区というものの歴史もこのことによってもっとひとく道が開けるのではないかという面もあるわけでございまして、巻堀の民俗資料館のみならず、我々のエリアには隠れた資料も多分にあると思いますので、それら等を収集しながら、1カ所に集約し、そして啄木を含めた、あるいは先ほどあった生出の湧口についても、これからの観光客の方向性を見出すわけでございますので、それらとも連携をとってひとつ我々玉山区の地域の発展のために、あるいはよさを皆様方にご披露申し上げるチャンスかと思っておりますので、まだまだ皆さんのご意見もあろうと思っておりますけれども、今回提案されましたこの案件につきましては継続的な審議を持ち、そしてまた市当局のご意見等もいただきながら、いち早い着工の運びを見出してまいりたいと思っておりますので、一応きょうはこの辺で締め切りまして、継続審議ということにさせていただきたいと思っておりますが、提案者はよろしゅうございますか。

(佐々木委員) 大変ご理解をいただきましてありがとうございます。継続審議でいいと思いますので、教育委員会等々のご意見もあると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと。

なお、つけ加えまして、先ほど右京副会長のほうから玉山区全体の盛り上がりが少し少

ないのではないかというようなこともございました。つきましては、昭和29年制作の「雲は天才である」という映画がございます。岡田英次が啄木に扮するわけであります。このフィルムが最近手に入りました。この前啄木記念館の森副館長、佐々木学芸員ともども姫神ホールで110分試写をしてみました。十分使えるということで、区民の意識向上のために、3月2日1時半から無料で上映をしたいと。700名を集めたいと思っております。今ポスター、各戸のチラシ等も作成いたしております。何とか地域を盛り上げて、啄木はいろいろ言われていますが、あれだけいい男はいません。明治20年で今の平成の若者ぐらいの考え方で動いた男ですから、渋民から釧路までの部分が映画になっております。盛岡中学という方もどんどん出てきますし、あるいは福田稔さんが「先生、さようなら」と手を振っている、俳優にもなっておりますので。それから、松内の分校がまだ生きていたときの撮影なのです。松内分校がまだ動いているのです、あの校舎が。そこでの撮影ですから、極めてその時代の、29年はまだ生まれていない人もいますが、渋民を見られると。これ町なかは完全にクズヤで、一部新しいうちもありましたが、映画では斉藤家のあたりがずっとクズヤでしたが、残っていました。福田さんの顔はどれだかわかりませんでした、申しわけございませんけれども。まず、3月2日は予定をしていただいて、後ほど文書でもお願いしますけれども、委員の皆様方はぜひ予定をあけていてほしいなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

(福田会長) どうもありがとうございました。

(「何時から」 の声)

(佐々木委員) 1時半から。

失礼しました。この予算は、盛岡市の協働の事業費を使っておりますので、市の皆様には心から感謝を申し上げます。

(福田会長) それでは、自主的審議事項ということで提案されたものについては、継続審議ということでよろしいですね。

(「異議なし」 の声)

(福田会長) ありがとうございました。

以上で審議事項を終わらせていただきます。

6 その他

(福田会長) その他に入るわけがございますけれども、はい、どうぞ。

(櫻委員) 皆さんで考えていただきたいので、ちょこっと説明というか、話ししたいと思えます。

実は、これは滝沢の土地なのですが、昔の日本舗道、今名前変えましてNI P P Oとかという名前にしておりますけれども、282号線、あの自動車試験場周辺、もとのつるや旅館と言えご存じかと思っておりますけれども、その上のほうに畠山自動車教習所がありました。その土地に今度産業廃棄物のリサイクル工場が設置されるということでございます。面積は2町5反、かなりの面積なわけでございます。そして、処理能力が10時間で1,000トンの処理能力というようなことでございます。

話が前後して申しわけありませんが、先日、小森養鱒のほうから、こういうふうな事業の話が滝沢地区大川部落であったということで、このような資料をいただいていたのをコピーとって見させていただいております。かなりの面積で、いろいろ工程がございますけれども、最後に雨水とかいろいろ処理したため池、これが問題なわけでございます。浸透式に計画ではなっておるわけでございます。生出湧口のすぐ斜め上ということでございます。ため池、浸透で、そのほか余剰水は下水に流すというような今の計画でございます。

工場長を私たち何名かのところに呼んで、いろいろお話を聞いたわけでございますけれども、今はまず計画の段階ということではございますけれども、もしこれが建った場合の影響というのが予想されるわけでございます。生出湧口の水に対しての害はもちろんでございますけれども、市の水道、水源地も下のほうにあるわけでございます。もしも浸透した水がまざるというようなことになれば、飲料水にも害が生じるということになりますので、行政と一緒に考えていかなければならないことだと思っ、今お話をさせていただいております。直すところは直すというような工場長のお話ではございましたけれども、できるのであればそこにはつくっていただきたくないというのが周辺の考えでございます。したがって、先ほど冒頭申し上げましたように、行政と一緒に考えて、建物が建つ前に少しいろいろ検討していかなければならないと思っ、今お話をさせていただいたわけでございます。よろしく願います。

(福田会長) ありがとうございます。そうすると、地域には説明があったわけだ。

(櫻委員) 滝沢のほうの大川部落にはあったようです。その範囲が300メートル周囲となっておりますけれども、該当するうちが玉山区にもいっぱいあるわけですが、そちらのほうには何の連絡もなかったということでございます。

(福田会長) そうすると、滝沢のほうも行政にはまだそういう話はないわけですか。

(櫻委員) 滝沢市にはもちろんあったと思います。土地の売買は済んでいるということで、あの自動車教習所はもうやっていないから。という話でした。

(福田会長) その辺の情報はどうですか、行政のほうには、はい、どうぞ。

(佐々木参事兼総務課長) 今年になってから、私らも地元のほうからお聞きしまして、何か滝沢市のほうには去年の段階から動きがあったということで、滝沢市のほうでは平成25年6

月に住民説明会を開催しているということで、周辺300メートルの住民が対象ということで、設置市の住民の300メートルというふうな、何かそういう解釈なようでございまして、玉山区のほうの住民の皆様方にはその6月の時点ではお話をしなかったようでございます。

9月には事業予定地をNIPPOさんのほうで購入をして、12月には当時の滝沢村、現在市になっているわけですけれども、滝沢村と協定書を取り交わしたということは聞いておりまして、先日20日、玉山区の住民の皆様にも、今櫻委員さんがおっしゃるように説明会を開催するというので、初めて玉山区の皆様方を対象とした説明会が20日にありました。

計画の概要について説明をされた中で、今櫻委員さんがおっしゃるように場内の雨水に限り、少なくとも雨水の処理については地下浸透をして、オーバーフローしたものについてはあと側溝に流すというふうな計画の概要が示されたことで、周辺の皆様方からは、それでは今言ったようなことが懸念されるので反対だという話で、会社のほうでもう一回計画を見直して、再度住民の皆様方を対象に説明会を開催するというので、一旦持ち帰ったというふうには聞いておりまして、そのところにはうちのほうでも、地元から要請がありまして職員が参加をして、概要についてはお聞きをして、会議報告書として残しております。市のほうには具体の許認可の関係では、許認可権者は県でございまして、玉山区のほうにはございませんでしたし、管轄とすると環境部だと思っておりますけれども、環境部のほうでも情報としては、私どもの確認では環境部のほうにもこの事案については事前の周知等はなかったと聞いております。

以上です。

(福田会長) それぞれまだその内容については、全体的に把握していないということなのかな。

(櫻委員) そうです。20日の日に1時間ぐらいで説明をちょこっとしていただいて、工場長だけ来たもので、また検討して日程を決めて集まっていたということになっております。ですから、そういうようなときはぜひ、この前も佐々木一哉さんに来ていただいて、いろいろ話も聞いたわけですけれども、今後その進みぐあいといいますか、次に向こうから日にちが来た場合は、行政と一緒に私たちも話を続けていきたいと思っております。続けてというよりも、できれば建設は中止してもらえばいいわけなのですが、どのように話を持ってくるか、ちょっとまだわかりません。

(福田会長) それでは、この件につきましては地元の方々のそういう不安要素を抱えているわけでございますので、これはひとつ行政と一体となったところの、設置者の方々にもご意見等をいただきながら、やはりとるべき行動はとっていかねばならないと、こう思うわけでございますので、ちょっと推移を見ながら検討していかねばならないと思っておりますので、その辺できょうは皆さんにそういうことをお知らせをしながら、今後の成り行きによって、行政と一体となって行動を起こすようなことをしていくような方向性を見出してまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしく……

(「ちょっといいですか」 の声)

(福田会長) はい、どうぞ。

(佐々木委員) 継続審議でも結構ですけども、メディカルセンターのときも滝沢分です。被害をこうむっているのは玉山村でした。大反対をしたわけですよ、婦人会さんを初め、いろんな場面に旗を持って反対の声を上げました。

滝沢の市長さんと谷藤市長さんがこの前も市の誕生のときのいろんな座談会だとか何かをやって、連携は非常に強いのですね、広域8市町村。そういう話があったようにも思いますけれども、なかったという今課長のお話ですが、境につくられるというのは、これはいろんな法律ありますよ、きっと。俺のところだから、勝手につくっていいということはないのです。隣の市町村に対する、住民に対する影響、特に今の産廃のお話、中身は非常に怖そうな話もありますし、メディカルセンターで迷惑をこうむっているのは盛岡市民、玉山区民であります。そんなことのないように、早目早目に区長さん、早速きょう帰りに市長にお会いするとか、環境部長に電話をしていただくとか、これ手おくれになるのです。玉山区、盛岡市が無法地帯だなんて言われぬように、まさにエコタウン構想の生出地区、これも前にも議論あったのですけれども、においの問題、これは大きな問題になっております。これも村時代から、あそこにああいった養鶏、養豚が来るときに、ほかの八幡平市のように公害防止条例を結んでいけば、こういうことにはならなかったと反省をするわけですけども、これはいち早くやっつけていかないと、つくったものは壊せないのです。メディカルもそうですし、養豚、養鶏もそのとおりです。これ法律がちゃんとあるわけで、前向き、前向きに議論してほしいと。生出地区だけの問題ではなくて、盛岡市全体の問題として議論をお願いしたいと。これ早急をお願いしたいと思います。

以上です。

(福田会長) はい、どうぞ。

(津志田委員) では、私のほうからも、私たちも住んでいる地域でございますので、飲料水は大川開拓のほうからいただいておりますので、やはり深刻な問題です。死活問題ですので、これは許可が県の環境部であれば、やはりそちらのほうにも手を打っていただきたいとお願いいたします。

(福田会長) わかりました。

(川村区長) ただいまいろいろお話を伺ったわけでございますけれども、いずれ環境部が窓口になるかと思いますが、玉山総合事務所も連携しながら、至急対応してまいりたいというふう存じております。よろしく申し上げます。

(津志田委員) 至急お願いします。

(福田会長) では、そういうことで対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願

します。

そのほかございませんでしょうか。

(なし)

(福田会長) なければ、我々任期中の協議会はきょうで終わるわけでございますので、それぞれ任期中あるいはそれ以前からも携わってこられた委員の方々から、一言ずつひとつお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

では、村山さん。

(村山委員) 座ったままでよろしいでしょうか。任期満了ということなのですけれども、私初期から何もわからず携わってきた関係上、もう8年になったのかなと、改めてあと2年しかないというのをきょう何かいろいろこの資料を見ながら、ああ、あと2年しかないのかというのを今実感していましたし、本当に玉山区はこれからどっちに向いていくのかなという方向性が見えてくればいいなというのを、いろんな形にしろ、それをすごく今実感しました。

以上です。

(福田会長) どうもありがとうございます。

では、皆川委員。

(皆川委員) 地域協議会の中でまとまりのない発言をして、失敗したなといつも反省してきました。その後で議事録を読みまして、何でこんなこと言ったのだろうなと思って、また反省をしてきました。地域懇談会や先進地研修で、命と暮らしとふるさとを守ることの本当の大切さを学びました。心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

(福田会長) どうもありがとうございます。

津志田委員さん。

(津志田委員) では、座ったまま、大変失礼いたします。いろいろ協議してまいりましたが、新市建設計画についても、私たちの思いが届かなかつたなという反省もございますが、地域を考えたときに実行していただけなかつたことがとても寂しい思いをいたしております。

ほかにも、昨年台風18号で思いもよらない被害がありましたが、農家の方たちも、食べるぐらいのお米がとればいいなというお話をどこでも聞いてまいりましたので、このことに関してはやっぱり関係機関のご努力をお願いしたいと思います。

次に、先ほども櫻輝夫さんもおっしゃっていましたが、生田地区にエコタウン計画もいろいろとお話があるようでございました。それで大事なお話も先ほどもありましたが、私たちの地域を考えましても、農地活用をどのように計画していったらいいのだろうか、とても不安に思っているこのごろでございます。

最後になりましたが、協議会委員として任務を終えようといたしておりますけれども、

できなかったことに対して、もっと次回の委員の皆さんにいろいろと協議していただき、目を向けていただき、玉山が住みよい環境で生活できることを願っている一人でございます。ありがとうございました。

(福田会長) では、千葉委員。

(千葉委員) 私は、商工会議所の代表で来て3期務めましたけれども、はっきり言って私には向いていないところだと、どうも人前でしゃべることとか不得意なものですから。最初のころは啄木の話とか、行政の話はほとんど知らなくて、ちんぷんかんぷんで、いまだ日々勉強だと思ってやっておりますけれども、何とかやっぱり地区をよくしようということで頑張っておりますので、特に私の立場上、行政との連携が大切だということをしみじみ感じておりますので、非常にこの会自体は自分としてはすごく役に立っておりますので、何とか地域をよくするために今後とも頑張りたいと思っておりますけれども、口で言うのは易いのですけれども、行動を起こすというのはなかなか大変なことなので、地道にやりたいとは思っておりますけれども、何となく私が一番発言が少ないという、長くいる割には少ないと思っておりますけれども、何とかまちがいい方向に向かうように今後も努力したいと思っております。

以上です。

(福田会長) ありがとうございました。

では、竹田委員。

(竹田委員) 賞味期限がとっくに過ぎたのをまた再度こういう役をやらせていただいて、2年が過ぎました。本当にあつという間だったのですけれども、いろいろ勉強不足で大変だったのですけれども、一番記憶に残るのは、災害の後、山田地区に行って地域懇談会を開いたときには、「何してきて、今この時期に」と言われて、ああと思って、でもこちらは日にちをこなさなければならぬので、やるだけはやってきたのですけれども、落ち着かない懇談会だったと思います。

それから、啄木の話が出たのですけれども、私は地元で、啄木のそばにいるわけですが、地元でありながら観光客には余り説明できないというふうな、聞かれても説明できないこともあったので、今からはちゃんと勉強して、バイパスが啄木の上のほうに出て、道の駅が出て、トイレができるという話があるのですけれども、それはいつごろになるのかなと思って、遊歩道で宝徳寺を回りながら記念館に来るというコースらしいのですけれども、それは今どうなっているのかなと思っております。いずれ記念館と民俗資料館が一体になることを望んでおります。2年間ありがとうございました。

(福田会長) ありがとうございました。

佐々木委員さん、お願いします。

(佐々木委員) 2期4年務めさせていただきました。諮問事項、提案事項等々、市の皆様方に

はかなりの部分お酌み取りをいただきまして、実行していただいております。そういった意味で、やはりこの地域協議会については、特に合併をした、吸収合併をされたほうとすれば非常に効果のある組織だなと思っております。

提案事項、下田駅の問題、きょうの合体の問題、あるいは農林部のこの場所への移転、これは継続審議あるいは提案をした後の結果が出ておりません。これについて次の委員の皆様方に申し送りになるわけでありましてけれども、今度は玉山区民としてよく見てまいりたいと思っておりますので、特に行政の区長さんには引き続き継続審議3点については市の取り組みをお願いしたいなと思っております。

それから、もう一つ感じたのは、この委員の中でいろんな議論をします。これが地域住民にほとんど伝わっていないということを集落懇談会で痛切に感じました。自分たちの地区を誰がやるのか、昔から役場がやってくれるものだ、村議員がやってくれるものだという風土、そういう玉山村であったのかなというのを改めて感じて、これを早く改善をしていかないと盛岡市に合併をした効果がどんどんおくれるなというふうに感じております。これは商工会も、商店街もそうですし、農業もそうであります。ぜひ力を合わせて、先ほども出しましたが、地域の財産を大いにフル活用して活性化をしていくように、次期委員の方々には特にお願いをしたいなと思っております。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。

では、櫻委員さん、お願いします。

(櫻委員) あっという間の2年間でした。各部局より、いろいろと諮問をいただいたわけでございますけれども、非常に判断に困った事項もありました。先輩方の意見を参考にして、大変勉強になりました。あと2年で合併の10年、新市建設計画も終わるということでございますけれども、何か未達成の事業もかなりあるわけでございます。ぜひ延長して、未着の工事あるいは事業も進めていただきたいと思います。

また、あと去年の水害の被害、建物、水田、水路もろもろ早期の復元をお願いしたいものだと思います。2年間ありがとうございました。

(福田会長) どうもありがとうございます。

それでは、齋藤委員、お願いします。

(齋藤委員) 地域協議会につきましては、先進地視察でもいろんな地域協議会のあり方などを勉強させていただきましたが、地区によっていろんなやり方があるようですし、地域協議会がなくなっても別の組織をつくってやっている地域もあるようです。玉山区も今のままでは多分2年弱と思いますが、できれば地域協議会がなくなっても、こういった同じような組織をつくっていただくように、次の委員さん方をお願いしたいと思います。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。

駒井委員さん。

(駒井委員) 今この場において、あつという間の2年でしたけれども、ぱつと考えて印象に残るのは、バスにしろIGRにしろ公共交通に一生懸命になった。ただ、残念ながら、ある程度対応してもらったのに利用者が少ない、それが心残りです。

あと非常によかったなと思うのは、地域懇談会がよかったなと思います。地域の方々にもこの協議会に対してある程度関心も持ってもらえたと思うし、何より私自身個人的に自分のところの地区以外のところに行っているいろんな話を聞いたのがすごくよかったです。今でも印象に残るのが、玉山に行った懇談会で、玉山の方々の道路のお話が出たときに、私の今までの考えだと、玉山から渋民、好摩に来る道路をどうすれば出るのかなというふう考えたところ、玉山の人たちは自分たちの生活のためには滝沢駅に行く道路を整備してもらいたいという、それが玉山地区を守ることだという、そういうふうに言われたときに、やっぱりはっとしました。その地域に住んでいる人たちの事情がそういう形で出てきたというのは、自分はどうしても渋民にいると渋民と玉山の間の道路と考えてしまうのですけれども、玉山地区の人たちは滝沢駅にどうやって安全に便利に行けるかが自分たちの生活を守ることだと、そういうふう言われたときには、やっぱりまだまだ勉強不足だなと思いました。

あと、どこの地区に行って話をしても、やっぱり若い人、青年層の参加が少ない。みんな自治会の方々はそれで苦勞している。やっぱりこれからの地域力をつけるには、若い人たちを育てて参加してもらって何か手だてを考えていかなければならないというのはすごく感じました。いずれにしろ、玉山の人口なり、玉山に入ってくる人の動きを活発にするのが地域の力を上げることだなど、それを何でやるかということをもっと考えていきたいなと思っていました。

2年間、会議以外になかなか参加することができなくて、皆さんにはご迷惑をかけましたけれども、本当にいろいろありがとうございました。

(福田会長) ありがとうございます。

では、岩崎委員。

(岩崎委員) 振り返ってみますと、時々会議を欠席したり、あと研修等にもなかなか積極的に参加できなかったり、あとは皆さんのようにすばらしい考え、気のきいたような意見がなかなか出せなかったなと反省しているのと同時に、皆さんのそういう自分では思いつかないような考え方、物の見方というのを勉強できたい機会だったなと思っております。

一番自分として印象に残ったのは、やはり住民懇談会で回らせていただいて、サービスが低下したからといって不満を言うだけではなく、やれることから、自分たちの手でやることで地域を盛り上げていくという、そういうような積極的な意見等もある中で、やはり玉山区を将来的によくしていくのはこの協議会だけではなく、皆さん住民一人一人がそういうことを意識していかなければならないのかなと感じましたので、まず集落、差し当たりまず隣のうちの方等にやはりそういうような、私たちも何かあって不満を言うのではなくて、やれるとをやっていきたいと思いますという感じ、自分の住んでいる周りをま

ずそういうふうに洗脳というか、そのような形で皆さんと一緒にいいまちになるように取り組んでいきたいと思えます。本当にお世話になりました。どうもありがとうございました。

(福田会長) ありがとうございました。

では、伊香さん、お願いします。

(伊香委員)何もわからずに、この地域協議会委員というのを仕方なく返事して入ったものの、来るたびに頭がぼおっとなってしまうと、皆さんの話を聞くのが精いっぱいでした。今こーやってしゃべっているうちに心臓がもうぼくぼく、ぼくぼくって、次何言おう、次何言おうと今すごく困っています。本当にいろんなお話を聞いてよかったです。ありがとうございました。

(福田会長) どうもありがとうございました。

では、右京副会長。

(右京副会長) それでは、座ったままでということになりますが、この任期2年間もそうですが、その前から委員でお世話になって、かなり長い間お世話になってきたなという思いでいっぱいですが、ただ経過したこの時間、非常にあっという間に過ぎ去ってしまったというような思いであります。

いろいろなそのときそのときの課題とか、市の諮問事項もあつたりで、いつの会議でも活発な意見が展開されてきて、この地域、玉山区としての住民の思いをそれぞれの委員の皆さんが的確に捉えているいろいろな発言されておる、非常に意義のある協議会だったなという、そういうふうにつくづく思っております。

ただ、建設計画を初め、なかなか思うようにいかない部分もあるわけですが、最近では玉山区の名称があと2年でなくなる、したがって協議会の存在もそうですし、玉山区としての課題に対する取り組み等々をどうしなければならぬのかということを中心にした懇談会の開催、そうしたことが非常に有意義というよりも、委員としての責任が重いなという思いでいっぱいです。

玉山区は、農山村がかなり広がりをもっている訳でありますから、地域の結びつき、そういうコミュニティーが非常に自治会を中心としてしっかりしておるといふ、自治会ももう10年以上、20年近くもいろいろな苦勞の中で成長して、非常にしっかりしておるといふ。組織運営の面では役員さん方は大変苦勞されておるようですし、これも課題なわけですが、それでも各地区非常にそろっておる。これは非常に大きな財産であつて、これからもこの存在が玉山区の将来を切り開く大きな力になるだろうなというふうにつくづく思っております。

協議会としても、きょうもあつたようないろいろな課題に遭遇しながら検討してきたわけではありますが、継続審議さまざまありましたけれども、こういう課題はやはりなかなか減らない、むしろこれからもふえ続けるであろうなと思えます。ですから、それらをこの組織をなるたけしっかり取りまとめて、今後ともこういう機運がさらに強まっていけばいい

なというふうに思いますけれども、この協議会があと2年後どうなるかについては、これからの協議会の検討に委ねられていく部分もあるし、市当局の対応もあるであろうというふうに思いますが、いずれ地域の要望がいろんな議論の中で集約されていく形、非常にそれは理想とするわけでありますから、それをなるだけ崩さないようにしていきたいものだなとつくづく思っております。

私も微力ながら副会長という立場を頂戴しましたが、さっぱりその役目も果たせないままこの任期を終わることになります。本当にその面、皆さんからそれでも大変なご協力をいただいて、会長のもとでそれなりにできる範囲のことを、やれないこともいっぱいありましたけれども、任期を終わらせていただくことに感謝を申し上げて、お礼を申し上げて終わります。どうもありがとうございました。

(福田会長) どうもありがとうございました。

最後になりましたけれども、私からも御礼を申し上げます。

今期で4期8年の任を終えるわけですが、盛岡市と合併した玉山村でございまして、この自治区、玉山区、そしてまた地域協議会がそれと同時に設立されたわけですが、そういう非常に重大な任を受けた我々であったわけですが、それぞれの立場にありながら、そして地域の代表者として皆さんからいろんなご意見を出していただきました。特にも市からの諮問事項につきましても、簡単に受けようということではなくして、十分に議論をしながら我々玉山区においての返事を出したり、いろんな形で継続審議にしたりというようなことをとってきたわけですが、おのずから地域住民の代表者の方々の声がしっかりと市のほうに届いたというような感じがいたすわけですが。

また、それぞれ自主的審議事項等についても、時期を捉えながら、今どうしてもこれは玉山区においては市のほうに吸い上げてもらいたいという事項も多分にあったわけですが、これら等についても真剣に取り組みながら、市のほうから取り上げていただいた中身もあるわけですが、継続審議あるいはこれが不承に終わったものもあるわけですが、しかしながら我々玉山区民の思いを届けるためには粘り強くこのことを主張していかなければならないというような思いもあったわけですが。

我々は、この任に当たりながら、地域の方々と懇談会を持ち、そしてまたこの懇談会については2回ほどあるわけですが、さきの懇談会、そしてまた昨年開催された懇談会の中身というものは、大きく違ってきておる、発展してきておるという感があるわけですが。区民もそれぞれ地域の思いを伝えなければというそれぞれの責任というものを感じながらご意見をいただいた経緯もあるわけですが、こういうことをどういう組織を持ちながら市政に反映していくかということになれば大変難しい時期でございますけれども、限られた10年というものがあるわけですが、しかしながら10年間でやり遂げなければならぬ新市建設計画も今まだ50%台にあるということにつきましては、我々も側面からこのことについて取り組みながら、その事業の展開を図るべくご意見を申し上げていかなければならないと、こう思うわけですが。

したがって、玉山区の発展のためには、やはり合併当初掲げられたこの計画なるものを順次、順調に実施され、成果を上げることが大きな課題になるわけですが、こ

れら等についても今後残された2年というものを新しい委員の方々に託しながら、そしてまた必要であればやはりこの地域協議会をさらにまた発展的に継続すべく我々も努力していかなければならないと、こう思っておるわけでございます。

そういう面を捉えながらも、皆さんから大変なお力添えをいただきながらの第4期を終えるわけでございますが、今後ともひとつよろしくお願いを申し上げます。皆さんのご協力を心から感謝を申し上げて挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、皆さんからの最後の言葉をいただいたわけでございますが、皆さんのほうからなければ、以上で協議会を閉じさせていただきたいと思えます。

7 閉 会

(萬事務長) それでは、長時間にわたり大変ありがとうございました。

以上をもちまして本日の第50回玉山区地域協議会を終了させていただきます。どうも本当にありがとうございました。

(16時07分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 加藤

TEL683-2116 (内線 220)

FAX683-1130

E-mail tm.soumu@city.morioka.iwate.jp